## 特定処遇改善加算にかかる「見える化」要件

介護職員の処遇改善につきまして、介護報酬改定に伴い『介護職員等特定処遇改善加算』 が増設され、当施設におきましても加算算定を行っております。当該加算を算定するにあ たり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算 (I) ~ (Ⅲ) のいずれかを算定している事
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っている事
- C 処遇改善に基づく賃金以外の具体的取組内容ついて、ホームページ掲載等を通じた見 える化を行っている事

という3つの要件を満たしている必要がございます。

以上の要件に基づき、デイサービスいちばん星・いちばん星リハカフェ・認知症対応型デイサービス「いちばん星のいえ」における処遇改善に関する具体的な取り組みについて、 下記の通り公表を致します。

区分	内容
入職促進に向けた取組	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業
	魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリア	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受
アップに向けた支援	講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者
	に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、
	中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制
方の推進	度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への
	転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
の管理	
生産性向上のための業	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳な
務改善の取組	どのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業
	務の提供)等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共
醸成	有する機会の提供